

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31年 4月 1日～平成 32年 3月 31日までの 1年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 31年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 31年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び電子メールなどによる社員への周知

目標2：平成 年 月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 31年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 31年 4月～ 制度の導入、電子メールなどによる社員への周知

目標3：平成 年 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成 31年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 31年 4月～ 制度の導入、電子メールなどによる社員への周知